

証券コード 6634
2026年2月10日
(電子提供措置の開始日 2026年2月3日)

株 主 各 位

花巻本社 岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
東京本社 東京都港区南青山五丁目13番3号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長 石原直樹

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第42回定時株主総会招集ご通知」及び「第42回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ncxxgroup.co.jp>

また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

議決権の事前行使につきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年2月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月25日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス表参道 3階「パークアヴェニュー」
3. 目的事項
報告事項 1. 第42期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付は行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ncxxgroup.co.jp>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 事 業 報 告

( 2024年12月1日から )  
( 2025年11月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、欧米・中国経済の先行き不安、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づき、デジタルコンテンツ領域及びWeb3関連領域の事業拡大に取り組むとともに、M&Aを含む収益力強化施策の推進を図ってまいりました。

当期においては、2025年2月に株式会社ネクスデジタルグループ（旧株式会社Z E Dホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」）を連結子会社化し、同社主要子会社として暗号資産交換業者である株式会社Z a i f（以下「Zaif」）、Web3のコンサルティング企業であるチューリングガム株式会社（以下「チューリングガム」）、ソフトウェアエンジニアリング業務を行う株式会社ネクスソフト（以下「ネクスソフト」）等が新たに当社グループへ加わりました。

また、当社は同年7月に、ネクスデジタルグループに対する貸付債権の一部放棄及び増資の引受を決議し、同社の財務基盤の健全化を図りました。さらに、同年9月には、同社の商号を「株式会社ネクスデジタルグループ」へ変更するとともに、本店所在地を移転し、ブランド戦略の強化及び業務効率化を推進いたしました。

なお、ネクスデジタルグループの支配関係に関して、当社及び当社子会社と株式会社クシムとの間で、複数の訴訟・紛争案件が係属しており、当社は係属中の訴訟案件に係るリスク評価及び財務影響の把握を継続して進めておりますが、当連結会計年度において重要な財務影響は発生しておりません。

加えて、IoT関連事業子会社である株式会社ネクス（以下「ネクス」）においては、同社の事業特性及び成長戦略を踏まえ、株式会社C A I C A D I G I T

AL（以下「CAICA」）を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、グループ経営の最適化に向けた施策を実行しております。

上記の結果、売上高においては、3,562百万円（対前期比67.2%増）となりました。それに伴い、営業損失は223百万円（前期は営業損失246百万円）、経常損失は250百万円（前期は経常損失230百万円）、税金等調整前当期純損失は966百万円（前期は税金等調整前当期純損失258百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は728百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失289百万円）となりました。

また、M&Aに伴うのれん償却額を加味した参考指標としてのEBITDA\*1は、38百万円となりました（前期はEBITDA△70百万円）。

\*1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### （メタバース・デジタルコンテンツ事業）

株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）は、いわゆる電子書店（電子書籍配信サイト、Web漫画サイト、漫画アプリ、雑誌読み放題サイトなど）及び電子取次を主な取引先としております。電子書籍市場は、コロナ禍における巣ごもり需要が一巡したものの、引き続き堅調に推移するなか、当年度はマンガ領域において主要電子書店との取り組みを強化し、露出拡大及び新規読者層の獲得に注力いたしました。その結果、国内最大級の電子コミック書店であるコミックシーモアにおいて『裏切られた悪徳王女、幼女になって冷血皇帝に拾われる』が総合ランキング入りするなど、重点施策が具体的な成果として表れております。

また、ピッコマでは当社全作品を対象に100%ポイント還元フェアを実施し、既刊の再活性化と読者接点の拡張を図りました。今後も、各プラットフォーム特性に応じた販促施策の実施と、話題化を促す企画展開を継続してまいります。

文芸・実用書領域においては、電子図書館向けの展開を強化し、安定的な提供先の拡充を推進いたしました。当年度は新たなプラットフォーマーへの作品

提供を開始したことにより、ほぼすべての電子図書館において当社作品が取り扱われる体制となり、利用者接点の拡大と継続的な利用機会の創出につながっております。

今後も、提供ラインナップの拡充と流通チャネルの最適化を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

株式会社スケブ（以下「スケブ」）は、クリエイターにイラストや音声データなどを有償でリクエストすることができるコミッショニングサービス『Skeb』を提供しています。2025年11月には7周年を迎え、総登録者数が382万人（2025年12月現在）を突破、日本最大級のコミッショニングプラットフォームと言えるまでに成長いたしました。

また、2025年5月に開催いたしましたオンラインイベント「超メタフェス～VRC大交流会～」は延べ1万人以上の来場者数を記録する等、リアル、バーチャル双方で予想を上回る結果となりました。2026年5月にも秋葉原にて開催が決定しており、引き続き来場者数の増加並びに『Skeb』の登録者数増加へ繋がるプロモーションを強化してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は583百万円（対前期比84.0%増）、営業損失は14百万円（前期は営業損失5百万円）となりました。

#### （IoT関連事業）

株式会社ネクス（以下「ネクス」）は、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指しておりましたが、ネクスが手掛けるIoTデバイス（ハードウェア）製品の製造販売事業については、近年、製品のコモディティ化や価格競争の激化により、市場環境は年々厳しさを増しており、当社グループの成長領域との親和性も限定的となっております。

そのような状況を踏まえ、ネクスの更なる事業発展を図るには、ソフトウェア領域に強みを持つ他社との連携による製品力・競争力の強化が不可欠であると判断し、ネクスをCAICAへ譲渡することといたしました。

CAICAは、システム開発やWeb3関連の技術に強みを有しており、ネクスのIoT

ハードウェア事業との間で技術的・事業的なシナジーが強く見込まれます。ネクスがCAICAの傘下で新たな事業展開を進めることで、製品の付加価値の向上、新たな市場の開拓など、企業価値の一層の向上が期待されます。

農業ICT事業（NCXX FARM）では、農作物の生産、加工、販売を行う6次産業化事業と、特許農法による化学的土壤マネジメント+ICTシステムによるデジタル管理のパッケージ販売を行うフランチャイズ事業の事業化を推進しております。

6次産業化事業では、スーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の生産、販売を行っております。加工品としてセミドライゴールデンベリーに加え、今年度リニューアル商品となったGOLDEN BERRYプレミアムアイスを販売しております。2025年11月からは新たにゴールデンベリーリキュール「アウレア・トロピカ」720mlと200mlの2種類の販売を開始しております。

参考：[https://www.instagram.com/p/DRrFWL9kUE-/?utm\\_source=ig\\_web\\_copy\\_link&igsh=MzRlODBiNWF1ZA==](https://www.instagram.com/p/DRrFWL9kUE-/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzRlODBiNWF1ZA==)

また、GOLDEN BERRYの栽培時に発生する葉の残渣を活用した「ほおずきエキス」を開発し、化粧品の原材料として活用されております。

このほか新しい取り組みとして農産物加工品とNFTカードを組み合わせたふるさと納税返礼品の販売も開始しております。

参考：<https://item.rakuten.co.jp/f032051-hanamaki/14301-30022289/>

フランチャイズ事業では、引き続き自社試験圃場での栽培実績をもとに、自社独自の特許農法（多段式ポット）とICTシステムの提供に加えて、お客様の要望に沿った多種多様な農法・システム・農業関連製品の提供を行う農業総合コンサルティングサービスを展開しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は348百万円（対前期比57.6%減）、営業損失は56百万円（前期は営業利益86百万円）となりました。

#### （ソリューション事業）

株式会社ケーエスピー（以下「ケーエスピー」）は、外食チェーン店や介護施設等における、物流を含めた食材、副資材、消耗品等のトータルサプライヤー業を柱として、その他にもコスマティックショップ等の物販チェーン店舗における、各種パッケージやS Pツールの企画・制作を行っております。取引社数

と商品販売数の二軸を継続的に増やし続けていくストック型の販売モデルのため、急激な売上・利益の拡大等は見込めませんが、確実に安定した売り上げと利益の積み上げのビジネスモデルを特長としております。

当連結会計年度も、前期に引き続き、新規販売先及び新規取り扱い商品が順調に増えてきております。

さらに今期は、商社機能を活かした仕入先への販売等、双方向の売買の強化、また、商品力のある商品を使ったフック営業からのクロスセル等により、1社あたりの取引額を増加させるための施策等も開始しております。

今後も、引き続き取引社数の拡大と、商品販売数の拡大を図り、さらなるストックを積み上げていくことを主としながらも、環境問題や世界的な人口増加における原料不足といった社会問題においても、商社機能を活かしたソリューションを多面的に提供し、フードテックを組み合わせた加工食品の開発をはじめ、川上（一次・二次産業）及び川下（三次産業）に対して、新たな領域への事業化の展開を進めていく予定です。

ネクスソフトは、システムエンジニアリングサービス事業(SES事業)としてニーズの高いオープン系を中心とした顧客システム開発の支援やエンジニア派遣と、受託開発事業としてシステム新規開発のほか開発後の運用保守対応や既存顧客からのシステム改修を行っております。

当連結会計年度は、SES事業においては参画中のプロジェクト取引の継続が大半の中で、中途採用の入社が計画比で8か月以上遅延してしまったこと及び協力会社との連携案件が伸び悩んだことから、目標としていた576百万円に達せず437百万円に留まりました。また、受託開発事業においてはASTERIA Warp案件の拡大が一部あったものの、新規開発見込み案件が積みあがらず、目標としていた71百万円に達せず65百万円にとどまりました。

一方で、第2四半期連結累計期間終了時から採用活動と営業活動の両輪にリソース投下したことにより、第4四半期連結累計期間から社員数は年間の計画人数に達し、大規模受託の見込み案件も積みあがりました。今後においては、SES事業における案件拡大と受託開発事業における案件受注は見込みが高まり回復していくことと、引き続きリソース投下をすることで回復から拡大へと転換するよう努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,820百万円（対前期比116.9%増）、當

業利益は73百万円（対前期比23.8%増）となりました。

#### （暗号資産・ブロックチェーン事業）

Zaifは、暗号資産交換業者として2016年から10年近いサービス展開をし、老舗プレイヤーとして業界を牽引してまいりました。時代のニーズに合わせた柔軟なサービス展開は新たな顧客層獲得へと寄与しております。

Zaifは、「暗号資産で資産形成ならZaif」をコンセプトに、個人投資家の資産形成ニーズと、大口顧客の取引ニーズの双方に対応するサービス拡充を進めております。

特にライフカード株式会社と提携した「Zaifカード」、顧客の資産形成を目的とした「ステーキングサービス」は、他社との差別化のサービスとして認知が広がりつつあります。

当連結会計年度においては、まず暗号資産の大口取引優遇サービス「Zaif Prime Desk」を新たに開始し、大口顧客向けに個別見積りによる約定価格や手数料条件を提供する枠組みを整備いたしました。これにより、店頭取引（OTC）に近い形でスプレッドや流動性の面で有利な条件を提示できる体制を構築し、大口取引需要の取り込みを図っております。

ステーキングサービスでは、ステーキング報酬を暗号資産のみならず日本円でも受け取ることができる機能を導入し、価格変動リスクを抑えながら暗号資産を活用した資産形成を行いたいお客様に向けた選択肢を拡充いたしました。当該サービス開始にあわせてキャンペーンも実施し、ステーキングサービスの認知向上と利用促進に取り組んでおります。

積立サービスでは、「Zaifコイン積立」においてZaifカード決済及び自動入金機能をリリースしたのち、銀行口座振替による自動入金にも対応するなど、入金から積立までを自動化する仕組みの整備を進めております。これにより、事前入金の手間を軽減し、より多くのお客様が継続的に少額から暗号資産積立を行いやすい環境を整備いたしました。

また、ビットコイン保有者向けの新たな運用手段の提供に向け、Babylon Bitcoin Stakingプロトコルを活用したビットコインステーキングサービスの構築に向けたプロジェクトを、Bflux社との共同で開始しております。今後、同プロジェクトの進捗に応じて、暗号資産の長期保有ニーズに対応する商品ラインアップの拡充を図ってまいります。

一方で、当連結会計年度の暗号資産市況は一部期間で下落局面となり、現物取引及びステーキングを含む各サービスの取引量は想定をやや下回る推移となりました。その結果、取引手数料収入及びステーキング関連収入は計画を下回りましたが、人件費やシステム関連費用などのコスト最適化を進めたことにより、損失水準は概ね想定の範囲内にとどまっております。今後も、サービスラインアップの拡充とコストコントロールを両立させつつ、市場環境の変動に左右されにくい収益構造の構築を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は727百万円（前期は売上高20百万円）、営業利益は157百万円（前期は営業損失98百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ケーエスピ一等は取引銀行2行より100百万円の資金調達を行っております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループにおいて、2025年8月8日に第三者割当による新株式を発行し、これにより742百万円を調達いたしました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年2月3日付で株式会社ネクスデジタルグループの株式84%を取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社といたしました。

当社は、2025年8月29日付で株式会社フィスコの株式を追加取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

株式会社ネクスは、2025年10月16日を効力発生日として、株式会社C A I C A D I G I T A Lを株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同日付で当社の連結子会社から除外されております。また、当該株式交換に伴い、株式会社C A I C A D I G I T A Lの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                                          | 第39期<br>(2022年11月期) | 第40期<br>(2023年11月期) | 第41期<br>(2024年11月期) | 第42期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年11月期) |
|---------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高<br>(千円)                                 | 2,758,335           | 866,688             | 2,130,262           | 3,562,181                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)<br>(千円) | 806,688             | △657,689            | △289,693            | △728,086                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)<br>(円)            | 33.95               | △24.20              | △9.07               | △20.05                           |
| 総資産<br>(千円)                                 | 3,534,756           | 3,080,151           | 5,941,035           | 134,712,580                      |
| 純資産<br>(千円)                                 | 3,307,421           | 2,961,499           | 4,331,271           | 3,028,297                        |
| 1株当たり純資産額(円)                                | 121.42              | 108.77              | 113.77              | 83.92                            |

(注) 第41期より活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、売上高に表示する方法から売上原価に表示する方法に変更したため、第40期に係る売上高については、当該表示方法の変更を遡って適用した組替え後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスであり、同社は期末日現在、当社株式を1,299,000株（議決権比率3.92%）保有しており、同社の子会社である株式会社スケブベンチャーズは当社株式を12,087,857株（議決権比率36.51%）保有し、投資事業有限責任組合デジタルアセットファンドは当社株式を2,413,000株（議決権比率7.29%）保有し、株式会社實業之日本社は当社株式を1,635,800株（議決権比率4.94%）保有しております。この間接所有割合を加えると、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスの当社に対する議決権比率は、52.66%となり、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### 1 親会社との間の取引

当社は親会社との間で株式の取得及び固定資産の譲渡を行い、各取引に伴う債権債務を相殺した残額について準消費貸借契約を締結しております。

取引の詳細については、「個別注記表 9. 関連当事者との取引に関する注記(1)」をご参照願います。

- 2 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項  
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。
- 3 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社としての独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金       | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容           |
|---------------------------------------|-----------|------------------|-------------------|
| 株式会社ネクスファームホールディングス                   | 1百万円      | 100.00           | その他               |
| 株式会社実業之日本デジタル                         | 8百万円      | 100.00           | メタバース・デジタルコンテンツ事業 |
| 株式会社ケーエスピー                            | 10百万円     | 100.00           | ソリューション事業         |
| 株式会社スクープ                              | 5百万円      | 100.00           | メタバース・デジタルコンテンツ事業 |
| 株式会社Z a i f                           | 50百万円     | 99.50            | 暗号資産・ブロックチェーン事業   |
| 株式会社ネクスデジタルグループ                       | 421百万円    | 81.92            | その他               |
| 株式会社ネクスソフト                            | 50百万円     | 81.92<br>(81.92) | ソリューション事業         |
| チューリングム株式会社                           | 51百万円     | 81.92<br>(81.92) | 暗号資産・ブロックチェーン事業   |
| 株式会社web3テクノロジーズ                       | 10百万円     | 81.92<br>(81.92) | その他               |
| Digital Credence Technologies Limited | 1,000千HKD | 81.92<br>(81.92) | その他               |

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
- 2025年2月20日付で株式会社クシムソフトは、株式会社ネクスソフトに商号変更いたしました。
  - 2025年9月12日付で株式会社Z E Dホールディングスは、株式会社ネクスデジタルグループに商号変更いたしました。
  - 当期末日における特定完全子会社（完全子会社の株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は次のとおりです。

| 会社名     | 所在地              | 帳簿価額<br>の合計額 | 当社の<br>総資産額 |
|---------|------------------|--------------|-------------|
| 株式会社スケブ | 東京都港区南青山五丁目11番9号 | 1,503百万円     | 7,052百万円    |

#### ④ 持分法適用会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の<br>議決権比率    | 主要な事業内容                                      |
|-------------------|-------|-----------------|----------------------------------------------|
| 株式会社フィスコ          | 14百万円 | 33.00<br>(1.48) | 情報サービス事業<br>IRコンサルティング事業<br>投資銀行事業広告・クリエイティブ |
| 株式会社CAICA DIGITAL | 50百万円 | 14.19<br>(4.42) | グループ会社の管理運営等                                 |

(注)「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益の黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

##### ① 暗号資産・ブロックチェーン事業の安定運営

暗号資産交換所事業においては、法令・自主規制の遵守を前提とした内部管理体制の強化、システムの安定稼働及び顧客資産の適切な管理に注力してまいります。

##### ② 新たな事業収益の確保

既存事業の収益性改善に加え、成長分野への投資やM&Aを通じて、早期に収益貢献が見込める事業の育成を進めてまいります。

##### ③ 財務体制の強化

資本政策の見直しや財務規律の徹底により、事業環境の変化に耐えうる財務基盤の構築を図ります。

##### ④ 事業ポートフォリオの最適化

事業の選択と集中を進め、経営資源を成長性・収益性の高い分野へ重点的に配分してまいります。

##### ⑤ ブランド及び信頼性の向上

透明性の高い情報開示と積極的な広報活動を通じて、投資家・顧客からの信頼向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年11月30日現在）

| セグメントの名称          | 事業内容                                                                                                            |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| IoT関連事業           | 農業ICT事業                                                                                                         |
| メタバース・デジタルコンテンツ事業 | 電子書籍事業<br>コンピューター・ソフトウェアの開発・販売及びマーケティング<br>メタバース分野におけるサービス・情勢の情報収集<br>コミュニケーションプラットフォーム及びWEBサービスの開発、運営          |
| 暗号資産・ブロックチェーン事業   | 暗号資産交換業<br>暗号資産に関する投資<br>暗号資産の売買、消費貸借<br>暗号資産に関する派生商品の開発、運用<br>暗号資産に関するファンドの組成<br>Web3コンサルティング<br>ブロックチェーン技術の開発 |
| ソリューション事業         | 物流業務並びにチェーン本部代行業務<br>食料品の卸売、小売<br>日用品雑貨の輸出入、販売<br>システムエンジニアリング<br>システムの受託開発                                     |
| その他               | 財務戦略、事業戦略、業務支援等の各種コンサルティング業務<br>その他                                                                             |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年11月30日現在）

|                     |                                           |
|---------------------|-------------------------------------------|
| 当社                  | 花巻本社：岩手県花巻市<br>東京本社：東京都港区                 |
| 株式会社ネクスファームホールディングス | 本社：東京都港区                                  |
| 株式会社実業之日本デジタル       | 本社：大阪府岸和田市                                |
| 株式会社ケーエスピー          | 本社：東京都千代田区                                |
| 株式会社スケープ            | 本社：東京都港区                                  |
| 株式会社ネクスデジタルグループ     | 本社：東京都港区                                  |
| 株式会社乙aiif           | 本社：大阪府岸和田市<br>東京本部：東京都港区<br>営業所：大阪府大阪市中央区 |
| チューーリングガム株式会社       | 本社：東京都港区                                  |
| 株式会社ネクスソフト          | 本社：東京都港区                                  |

## (7) 使用人の状況（2025年11月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 99名     | 65名増                  |

- (注) 1. 上記使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員10名は含んでおりません。  
2. 使用人数の増加の主な理由は、暗号資産・ブロックチェーン事業に属する株式会社Z a i f、ソリューション事業に属する株式会社ネクスソフトの連結子会社化によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 2名      | 増減なし      | 51.0歳   | 0.7年        |

(注) 上記使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員1名は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先（2025年11月30日現在）

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 172百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 103百万円 |
| 城 南 信 用 金 庫             | 71百万円  |
| 巣 鴨 信 用 金 庫             | 58百万円  |
| 株 式 会 社 み づ ほ 銀 行       | 30百万円  |

(注) 1. 金融機関からの借入金のみを記載しております。

(注) 2. 当社の連結子会社である株式会社ケーエスピー等は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当期末における当座貸越の未実行残高は以下のとおりであります。

|            |       |
|------------|-------|
| 当座貸越極度額の総額 | 80百万円 |
| 借入未実行残高    | —     |
| 差引額        | 80百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,114,227株（自己株式125,816株を含む）
- ③ 株主数 9,207名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| 株式会社スケブベンチャーズ            | 12,087,857株 | 31.82 % |
| 株式会社実業之日本デジタル            | 2,502,452株  | 6.59 %  |
| 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド   | 2,413,000株  | 6.35 %  |
| 株式会社フュイスコ                | 2,376,663株  | 6.26 %  |
| 株式会社實業之日本社               | 1,635,800株  | 4.31 %  |
| 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス | 1,299,000株  | 3.42 %  |
| 駒田一央                     | 766,000株    | 2.02 %  |
| 楽天証券株式会社共有口              | 536,200株    | 1.41 %  |
| 株式会社DMM.com証券            | 484,200株    | 1.27 %  |
| 水野勝英                     | 355,000株    | 0.93 %  |

（注）1. 持株比率は自己株式125,816株を控除して計算しております。

2. 株式会社実業之日本デジタル及び株式会社フュイスコが所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2025年11月30日現在)

|                        |                   |                                                |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
|                        |                   | 第19回新株予約権                                      |
| 発行決議日                  |                   | 2023年2月21日                                     |
| 新株予約権の数                |                   | 1,160個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 116,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 17,300円<br>(1株当たり 173円)             |
| 権利行使期間                 |                   | 2025年2月22日から<br>2028年2月21日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                            |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,160個<br>目的となる株式数 116,000株<br>保有者数 5名 |
|                        | 社外取締役             | —                                              |
|                        | 監査役               | —                                              |

(注) 新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年11月30日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 石 原 直 樹 | 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役<br>株式会社実業之日本デジタル取締役<br>ITAL-J JAPAN株式会社取締役<br>株式会社ケーエスピーアー取締役<br>株式会社スクエア取締役<br>株式会社Zaif代表取締役<br>株式会社ネクスデジタルグループ代表取締役<br>株式会社ネクスソフト取締役<br>チヨーリングガム株式会社代表取締役<br>株式会社web3テクノロジーズ代表取締役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役<br>株式会社High Voltage Capital取締役<br>株式会社ファセッタズム取締役<br>株式会社レジストアート取締役                                                  |
| 取 締 役 会 長        | 秋 山 司   | 株式会社ネクスファームホールディングス取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 深 見 修   | 株式会社ネクス取締役<br>株式会社ネクスファームホールディングス取締役<br>株式会社実業之日本デジタル取締役<br>ITAL-J JAPAN株式会社取締役<br>株式会社ケーエスピーアー取締役<br>株式会社スクエア取締役<br>株式会社ネクスデジタルグループ取締役<br>株式会社web3テクノロジーズ取締役<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>株式会社グロリアツアーズ取締役<br>株式会社CAICA DIGITAL取締役<br>株式会社CAICAテクノロジーズ取締役<br>株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役<br>株式会社EWJ取締役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ取締役<br>株式会社High Voltage Capital取締役 |
| 取 締 役<br>管理本部本部長 | 齊 藤 洋 介 | 株式会社ネクスファームホールディングス取締役<br>株式会社実業之日本デジタル取締役<br>ITAL-J JAPAN株式会社取締役<br>株式会社ケーエスピーアー取締役<br>株式会社スクエア取締役<br>株式会社Zaif取締役<br>株式会社ネクスデジタルグループ取締役<br>株式会社ネクスソフト取締役<br>チヨーリングガム株式会社取締役<br>株式会社web3テクノロジーズ取締役<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>株式会社ウェブトラベル取締役<br>株式会社グロリアツアーズ取締役<br>株式会社High Voltage Capital取締役                                                           |
| 取 締 役            | 張 健     | Precision Process Solutions Limited Director兼情報<br>通信マネージャー                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役            | 駒 田 一 央 | 株式会社ケーエスピーアー代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 北村克己  | 弁護士（北村総合戦略法律事務所代表）<br>株式会社SRAホールディングス社外監査役<br>株式会社神宮館監査役<br>社会福祉法人善光会監事<br>AutoStore System株式会社監査役<br>一般社団法人地域資源活用推進機構理事<br>合同会社TSUNAGARI代表社員<br>オリオンファーマ・ジャパン株式会社監査役                                                                                                   |
| 常勤監査役    | 佐々木 弘 | 株式会社ネクスファームホールディングス監査役<br>株式会社実業之日本デジタル監査役<br>ITAL-J JAPAN株式会社取締役<br>株式会社ケーエスピ一監査役<br>株式会社スケブ監査役<br>株式会社Zaif監査役<br>株式会社ネクスデジタルグループ監査役<br>株式会社ネクスソフト監査役<br>チューリングガム株式会社監査役<br>株式会社web3テクノロジーズ監査役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ監査役<br>株式会社ファセッタズム監査役<br>株式会社High Voltage Capital監査役 |
| 監査役      | 浦野充敏  | 税理士（浦野会計事務所代表）<br>株式会社イイアス代表取締役                                                                                                                                                                                                                                         |
| 監査役      | 長渕数久  | 行政書士（長渕行政書士事務所代表）<br>特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長                                                                                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役北村克己氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役浦野充敏氏は、税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役北村克己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### 1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)    |        |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|-------------------|--------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 固定報酬              | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等     |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 28,470<br>(1,800)  | 27,940<br>(1,800) | —      | 530<br>(—) | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3,300<br>(1,200)   | 3,300<br>(1,200)  | —      | —          | 3<br>(2)              |
| 合計               | 31,770<br>(3,000)  | 31,240<br>(3,000) | —      | 530<br>(—) | 9<br>(3)              |

#### (注) 1. (役員報酬の基本的な考え方)

当社は、役員報酬の基本的な考え方について、社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

その基本方針は以下のとおりです。

①当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容といたします。

②各々の役員が担う職責・成果等を反映し、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・適正性を備えたものといたします。

③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進に繋がる報酬体系といたします。

#### (役員報酬の決定方針及び決定方法)

当社は短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指します。

そのため、当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといたします。

社外取締役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言をする役割を担うという職務の性格から、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといたします。

取締役の固定報酬と非金銭報酬等の割合は、固定報酬としての月例報酬を原則としつつ、各役員の職責、当社業績及び中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を考慮要素とし、社外取締役の意見を踏まえ、決定することといたします。

固定報酬の決定方針については各役員の役位、職責、在任年数や業務執行の状況、また各事業年度の会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスを考慮し、総合的に勘案することといたします。

固定報酬は在任期間中、毎月定期的に支給いたします。

非金銭報酬の決定方針については、株主とのさらなる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図るためにインセンティブとして、ストック・オプションによるものといたします。

非金銭報酬等の支給の有無、時期、額及び数については、各役員の職責や業務執行の状況、中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を踏まえて、総合的に勘案することといたします。

固定報酬及び非金銭報酬の金額、内容及びその割合等の具体的決定に当たっては、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役会の決議により代表取締役社長石原直樹に一任し、代表取締役社長石原直樹は社外取締役の意見を踏まえて、固定報酬及び非金銭報酬の決定方針に従って決定いたします。取締役会が代表取締役社長石原直樹にこれらの決定を授權した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長石原直樹が最も適しているからであります。なお、監査役については、監査役の協議により決定しております。

2. 取締役の報酬額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また別枠で、2025年2月27日開催の第41回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額400百万円以内（うち社外取締役は70百万円）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。
  3. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。
  4. 非金銭報酬等の内容は新株予約権（ストック・オプション）であり、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
  5. 期末現在の取締役の人員数7名と上記取締役の支給人員数6名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。
- 2) 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
- 3) 責任限定契約の内容の概要
- ・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
  - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役北村克己氏は当社の顧問弁護士であり、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社からの支払い報酬は同氏が代表を務

める北村総合戦略法律事務所の規模に比して少額であります。

- ・社外取締役北村克己氏は、株式会社SRAホールディングス社外監査役、株式会社神宮館監査役、社会福祉法人善光会監事、AutoStore System株式会社監査役、一般社団法人地域資源活用推進機構理事、合同会社TSUNAGARI代表社員及びオリオンファーマ・ジャパン株式会社監査役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）及び株式会社イィアス代表取締役であります。浦野会計事務所及び株式会社イィアスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長でありますが、長渕行政書士事務所及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレドと当社との間には特別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活動状況                                                                                                                                                                                |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 北 村 克 己 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。同氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、法律上、経営上の助言を行っております。また、社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要としては、独立した客観的立場から、多角的視点に立ち、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 浦 野 充 敏 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。                                                                                             |
| 監査役 | 長 渕 数 久 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。                                                                                      |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 UHY東京監査法人

② 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 47,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額    | 1,500千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品

取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、UHY東京監査法人との監査契約書に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑥ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき

社外取締役を配する。

- 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。
- 3) 管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。
- 4) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

- 2) 社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社は、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。

- 2) 当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
- 3) 管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。
- 4) 当社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は当社子会社との取引に関する監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- 2) 監査役補助人に対する人事権の行使に当たっては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。
- 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。
- 3) 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
- 4) 内部監査室は、それが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。
- 2) 監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。
- 3) 内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当たって、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。
- 4) 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に

必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

- ⑨ 第42期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

1) 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

2) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

3) 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関する、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

4) コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

## (6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当等の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |             | 負債の部          |             |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| 流動資産      | 128,817,403 | 流動負債          | 127,837,871 |
| 現金及び預金    | 1,470,853   | 買掛金           | 185,252     |
| 売掛金       | 352,320     | 短期借入金         | 365,995     |
| 預託金       | 6,235,000   | 1年内償還予定の社債    | 9,000       |
| 商品及び製品    | 52,769      | 1年内返済予定の長期借入金 | 75,800      |
| 仕掛品       | 1,054       | 未払法人税等        | 84,426      |
| 自己保有暗号資産  | 670,070     | 契約負債          | 121,499     |
| 利用者暗号資産   | 119,308,572 | 賞与引当金         | 12,303      |
| 預け金       | 553,575     | 預り金           | 7,132,278   |
| その他の      | 175,525     | 預り暗号資産        | 119,308,572 |
| 貸倒引当金     | △2,338      | その他の          | 542,744     |
| 固定資産      | 5,895,177   | 固定負債          | 3,846,412   |
| 有形固定資産    | 101,571     | 社債            | 20,000      |
| 建物及び構築物   | 414         | 長期借入金         | 3,728,707   |
| 機械装置及び運搬具 | 16,900      | 繰延税金負債        | 71,560      |
| 工具、器具及び備品 | 48,830      | その他の          | 26,144      |
| 土地        | 32,910      | 負債合計          | 131,684,283 |
| リース資産     | 2,515       | 純資産の部         |             |
| 無形固定資産    | 1,489,754   | 株主資本          | 2,707,526   |
| のれん       | 1,486,589   | 資本金           | 10,000      |
| その他の      | 3,164       | 資本剰余金         | 6,319,101   |
| 投資その他の資産  | 4,303,851   | 利益剰余金         | △3,088,099  |
| 投資有価証券    | 4,068,330   | 自己株式          | △533,475    |
| 長期貸付金     | 85,000      | その他の包括利益累計額   | 203,839     |
| その他の      | 150,520     | その他有価証券評価差額金  | 204,825     |
| 資産合計      | 134,712,580 | 繰延ヘッジ損益       | 181         |
|           |             | 為替換算調整勘定      | △1,168      |
|           |             | 新株予約権         | 9,720       |
|           |             | 非支配株主持分       | 107,210     |
|           |             | 純資産合計         | 3,028,297   |
|           |             | 負債純資産合計       | 134,712,580 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年12月1日から )  
( 2025年11月30日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           |                 | 金 額       |           |
|-------------------------------|-----------------|-----------|-----------|
| 売 売                           | 上 原             | 高 価       | 3,562,181 |
| 販 売                           | 費 及 び           | 一 般 管 理 費 | 2,079,231 |
| 営 営                           | 業 外 取 手         | 利 息       | 1,482,950 |
| そ の 他                         |                 |           | 1,706,529 |
|                               |                 |           | 223,579   |
| 営 営                           | 外 費 用           |           |           |
| 支 払                           | 利 数             | 息 料       | 40,590    |
| 支 払                           | 手 数             | 入 金       | 39,850    |
| そ の 他                         |                 |           | 24,257    |
|                               |                 |           | 3,205     |
|                               |                 |           | 67,314    |
| 特 別                           | 常 損 失           |           | 250,302   |
| 持 分                           | 変 動 利 益         |           |           |
| 固 定                           | 資 産 売 却 益       | 790,175   |           |
|                               |                 | 1,319     | 791,495   |
| 特 別                           | 損 失             |           |           |
| 減 損                           | 損 失             | 1,505,832 |           |
| そ の 他                         |                 | 1,716     | 1,507,549 |
| 税 金 等                         | 調 整 前 当 期 純 損 失 |           | 966,356   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |                 | 46,675    |           |
| 法 人 税 等                       | 調 整 額           | △284,873  | △238,197  |
| 当 期                           | 純 損 失           |           | 728,158   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |                 |           | 72        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |                 |           | 728,086   |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年12月1日から )  
( 2025年11月30日まで )

(単位:千円)

|                          | 株主資本   |           |            |          |            |
|--------------------------|--------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 10,000 | 6,276,690 | △2,050,689 | △66,515  | 4,169,486  |
| 当連結会計年度変動額               |        |           |            |          |            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |        |           | △728,086   |          | △728,086   |
| 連結子会社の保有する親会社株式の変動       |        |           |            | △352,845 | △352,845   |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式の変動   |        |           |            | △114,114 | △114,114   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |        | 42,410    |            |          | 42,410     |
| 持分法の適用範囲の変動              |        |           | △309,323   |          | △309,323   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |        |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | —      | 42,410    | △1,037,409 | △466,960 | △1,461,959 |
| 当連結会計年度末残高               | 10,000 | 6,319,101 | △3,088,099 | △533,475 | 2,707,526  |

|                          | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 151,977      | 538     | —        | 152,515       | 8,910 | 359     | 4,331,271  |
| 当連結会計年度変動額               |              |         |          |               |       |         |            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |              |         |          |               |       |         | △728,086   |
| 連結子会社の保有する親会社株式の変動       |              |         |          |               |       |         | △352,845   |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式の変動   |              |         |          |               |       |         | △114,114   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |              |         |          |               |       |         | 42,410     |
| 持分法の適用範囲の変動              |              |         |          |               |       |         | △309,323   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 52,848       | △356    | △1,168   | 51,323        | 810   | 106,850 | 158,984    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 52,848       | △356    | △1,168   | 51,323        | 810   | 106,850 | △1,302,974 |
| 当連結会計年度末残高               | 204,825      | 181     | △1,168   | 203,839       | 9,720 | 107,210 | 3,028,297  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |            |
|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産         | 498,100   | 流 動 負 債         | 887,707    |
| 現 金 及 び 預 金     | 121,331   | 短 期 借 入 金       | 685,995    |
| 売 掛 金           | 137       | 未 払 金           | 187,873    |
| 自 己 保 有 暗 号 資 産 | 259,217   | そ の 他           | 13,839     |
| 商 品             | 6,286     | 固 定 負 債         | 3,913,299  |
| そ の 他           | 111,127   | 長 期 借 入 金       | 3,883,902  |
| 固 定 資 産         | 6,554,303 | そ の 他           | 29,397     |
| 有 形 固 定 資 産     | 44,520    | 負 債 合 計         | 4,801,007  |
| 車両・運搬具          | 4,985     | 純 資 産 の 部       |            |
| 工具器具備品          | 39,535    | 株 主 資 本         | 2,241,675  |
| 無 形 固 定 資 産     | 825       | 資 本 金           | 10,000     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 825       | 資 本 剰 余 金       | 7,039,811  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 6,508,957 | 資 本 準 備 金       | 4,312,117  |
| 投 資 有 億 証 券     | 171,272   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 2,727,693  |
| 関 係 会 社 株 式     | 6,269,461 | 利 益 剰 余 金       | △4,741,620 |
| 出 資 金           | 1,420     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △4,741,620 |
| 長 期 貸 付 金       | 306,610   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △4,741,620 |
| そ の 他           | 45,803    | 自 己 株 式         | △66,515    |
| 貸 倒 引 当 金       | △285,610  | 新 株 予 約 権       | 9,720      |
| 資 産 合 計         | 7,052,404 | 純 資 産 合 計       | 2,251,396  |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 7,052,404  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年12月1日から )  
 ( 2025年11月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 138,594   |
| 売 上 原 価               | 2,660     |
| 売 上 総 利 益             | 135,934   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 250,580   |
| 營 業 損 失               | 114,645   |
| 營 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 5,805     |
| 協 賛 金 収 入             | 20,241    |
| そ の 他                 | 2,085     |
|                       | 28,132    |
| 營 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 41,202    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 83,110    |
| 支 払 手 数 料             | 23,661    |
| そ の 他                 | 211       |
|                       | 148,184   |
| 經 常 損 失               | 234,697   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 229       |
| 特 別 損 失               |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 1,700,941 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 1,935,409 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △60,988   |
| 当 期 純 損 失             | △60,988   |
|                       | 1,874,421 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年12月1日から )  
( 2025年11月30日まで )

(単位:千円)

| 資本金                     | 株主資本   |              |             |              |             |             |
|-------------------------|--------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
|                         | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金        |             |             |
|                         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 繙越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 10,000 | 4,312,117    | 2,727,693   | 7,039,811    | △2,867,199  | △2,867,199  |
| 当期変動額                   |        |              |             |              |             |             |
| 当期純損失                   |        |              |             |              | △1,874,421  | △1,874,421  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |              |             |              |             |             |
| 当期変動額合計                 | —      | —            | —           | —            | △1,874,421  | △1,874,421  |
| 当期末残高                   | 10,000 | 4,312,117    | 2,727,693   | 7,039,811    | △4,741,620  | △4,741,620  |

|                         | 株主資本    |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当期首残高                   | △66,515 | 4,116,096  | 151,977          | 151,977        | 8,910 | 4,276,985  |
| 当期変動額                   |         |            |                  |                |       |            |
| 当期純損失                   |         | △1,874,421 |                  |                |       | △1,874,421 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            | △151,977         | △151,977       | 810   | △151,167   |
| 当期変動額合計                 | —       | △1,874,421 | △151,977         | △151,977       | 810   | △2,025,588 |
| 当期末残高                   | △66,515 | 2,241,675  | —                | —              | 9,720 | 2,251,396  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安河内 明  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行することを決議し、同日付で第3回無担保普通社債を発行した。さらに、株式会社CAICA DIGITALによる株式交付に係る申込みを行うことを決議し、既に保有していた株式会社善光総合研究所の株式に加え、当該追加取得株式を対象株式として、同月21日付で株式交付の申込書を提出了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に関する注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合には、連結計算書類に對して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 安河内 明  
公認会計士 谷田 修一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2024年12月1日から2025年11月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行することを決議し、同日付で第3回無担保普通社債を発行した。さらに、株式会社CAICADIGITALによる株式交付に係る申込みを行うことを決議し、既に保有していた株式会社善光総合研究所の株式に加え、当該追加取得株式を対象株式として、同月21日付で株式交付の申込書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠

して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月29日

株式会社ネクスグループ 監査役会

|       |     |    |
|-------|-----|----|
| 常勤監査役 | 佐々木 | 弘  |
| 社外監査役 | 浦野  | 充敏 |
| 社外監査役 | 長渕  | 数久 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

#### 1. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

2,013,927,126円

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額2,013,927,126円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

##### (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年2月28日

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金4,741,620,752円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,741,620,752円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,741,620,752円

##### (3) 剰余金の処分の効力発生日

2026年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループは、日本（Japan）を拠点とし、グローバルにおける資本・知・文化が交差する結節点（Nexus）としての機能を果たすことを志向しております。

ここでいう「Nexus」とは、異なる領域が交わり、新たな価値や市場が創出される交点を意味しており、当社グループはその実現に向け、分野横断的な視点に基づく判断および事業設計を推進してまいります。

また、国境・産業・制度といった多様な壁を越えて資源を結び付け、文化・投資・技術・情報が循環し成長する基盤の構築を通じて、持続的な価値創造と市場形成に寄与することを目的としております。

つきましては、現行定款第1条に規定する商号を「株式会社JNグループ」に変更するものであります。

（新商号ロゴ）



JN Group

なお、定款変更の効力発生日については、2026年3月1日といたします。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                               | 変更案                                                             |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| （商 号）<br>第1条 当会社は、株式会社ネクスグループと称し、英文で <u>NCXX Group Inc.</u> と表示する。 | （商 号）<br>第1条 当会社は、株式会社JNグループと称し、英文で <u>JN Group Inc.</u> と表示する。 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いしらなおき<br>石原 直樹<br>(1974年9月9日生) | <p>2012年4月 当社顧問</p> <p>2012年5月 当社経営企画部部長</p> <p>当社代表取締役副社長</p> <p>2012年8月 株式会社フィスコ・キャピタル(現株式会社カイカファイナンス)代表取締役社長</p> <p>2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ネクソフト)代表取締役社長</p> <p>株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)代表取締役</p> <p>2015年4月 株式会社ネクス代表取締役副社長</p> <p>2015年6月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)取締役</p> <p>株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)</p> <p>2017年9月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役(現任)</p> <p>2019年2月 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役(現任)</p> <p>株式会社チチカカ取締役</p> <p>2020年1月 株式会社ファセッタズム取締役</p> <p>2020年2月 株式会社ネクス取締役</p> <p>2020年5月 株式会社ケア・タイナミクス(現株式会社ネクソフト)取締役</p> <p>2021年2月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年12月 株式会社クシムインサイト取締役</p> <p>2022年3月 株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社High Voltage Capital)代表取締役社長</p> <p>2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任)</p> <p>2022年6月 株式会社ワイルドマン取締役</p> <p>2023年2月 株式会社フィスコ経済研究所取締役</p> <p>2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任)</p> <p>2024年5月 株式会社ケーエスピーアー取締役(現任)</p> <p>2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任)</p> <p>2025年1月 株式会社ファセッタズム取締役(現任)</p> <p>2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)代表取締役社長(現任)</p> <p>株式会社Zaif取締役</p> <p>株式会社ネクソフト取締役(現任)</p> <p>株式会社web3テクノロジーズ代表取締役社長(現任)</p> <p>2025年3月 チューリングム株式会社取締役</p> <p>株式会社レジストアート取締役(現任)</p> <p>2025年5月 チューリングム株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2025年9月 株式会社Zaif代表取締役(現任)</p> | -株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | あきやまつかさ<br>秋山 司<br>(1964年10月23日生) | <p>1990年6月 当社入社</p> <p>2006年2月 当社執行役員製品開発部長</p> <p>2007年8月 当社執行役員技術開発部長</p> <p>2008年2月 当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長</p> <p>2009年1月 当社執行役員技術開発本部本部長</p> <p>2009年11月 当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長</p> <p>2010年4月 当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長</p> <p>2010年12月 当社オペレーション本部本部長</p> <p>2011年8月 当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長</p> <p>2011年10月 当社代表取締役社長</p> <p>2015年4月 株式会社ネクス代表取締役社長</p> <p>2021年2月 当社取締役会長(現任)</p> <p>株式会社ネクスファームホールディングス<br/>取締役(現任)</p> | -株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ふかみおさむ<br>深見 修<br>(1972年3月17日生) | <p>2011年3月 株式会社フィスコ経営戦略本部長</p> <p>2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年10月 当社取締役(現任)</p> <p>2013年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長</p> <p>2013年3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長(現任)</p> <p>2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)取締役</p> <p>2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任)</p> <p>2015年4月 株式会社ネクス取締役(現任)</p> <p>2016年2月 株式会社シヤンティ取締役</p> <p>2016年3月 株式会社バーサタイル取締役</p> <p>株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)取締役</p> <p>株式会社フィスコ I R(現株式会社フィスコ)取締役</p> <p>2016年7月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役</p> <p>2016年8月 株式会社チカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)</p> <p>2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任)</p> <p>2017年5月 株式会社シーズメン取締役</p> <p>2017年6月 株式会社テリロジー取締役</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任)</p> <p>株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)</p> <p>2019年4月 株式会社チカカ取締役</p> <p>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現株式会社Zaif)取締役</p> <p>2021年1月 株式会社CAICAテクノロジーズ取締役(現任)</p> <p>株式会社CAICAデジタルパートナーズ取締役</p> <p>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役(現任)</p> <p>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)取締役</p> <p>2022年1月 カイカ証券株式会社(現株式会社EWJ)取締役(現任)</p> <p>2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任)</p> <p>2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任)</p> <p>2024年1月 株式会社CAICA DIGITAL取締役(現任)</p> <p>2024年5月 株式会社ケーエスピーアー取締役(現任)</p> <p>2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任)</p> <p>2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)取締役(現任)</p> <p>株式会社web3テクノロジーズ取締役(現任)</p> | -株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | さいとうようすけ<br>齊藤 洋介<br>(1974年1月1日生) | <p>2005年7月 株式会社ケア・アソシエイツ(現株式会社アルテディア)入社</p> <p>2007年10月 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役</p> <p>2013年11月 当社入社<br/>当社経営企画部財務・経理チームリーダー</p> <p>2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ネクスソフト)取締役<br/>株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)取締役</p> <p>2014年1月 株式会社フィスコ・キャピタル(現株式会社カイカファイナンス)取締役</p> <p>2014年2月 当社取締役経営企画部部長</p> <p>2014年4月 当社取締役管理部部長</p> <p>2015年4月 当社取締役管理本部本部長(現任)<br/>株式会社ネクス取締役管理部部長</p> <p>2015年6月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)取締役</p> <p>2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)監査役</p> <p>2016年10月 株式会社クロリアツアーズ取締役(現任)</p> <p>2017年1月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)</p> <p>2017年9月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役<br/>株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)</p> <p>2019年4月 株式会社チチカカ取締役</p> <p>2019年12月 株式会社ファセッタズム取締役</p> <p>2020年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役<br/>株式会社ウェブトラベル代表取締役</p> <p>2021年2月 株式会社グロリアツアーズ代表取締役<br/>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任)<br/>株式会社ウェブトラベル取締役(現任)</p> <p>2022年1月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役</p> <p>2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任)</p> <p>2023年2月 株式会社フィスコ経済研究所取締役</p> <p>2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任)</p> <p>2024年5月 株式会社ケーエスピ一取締役(現任)</p> <p>2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任)</p> <p>2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)取締役(現任)<br/>株式会社ネクスソフト取締役(現任)</p> <p>株式会社web3テクノロジーズ取締役(現任)</p> <p>2025年3月 チューリングム株式会社取締役(現任)</p> <p>2025年4月 株式会社Zaif取締役(現任)</p> | -株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | こまだかずお<br>駒田 一央<br>(1964年12月27日生) | 2008年9月 株式会社ケーエスピーホールディングス代表取締役<br>2012年8月 株式会社ケーエスピー代表取締役(現任)<br>2024年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 766,000株   |
| 6     | きたむらかつみ<br>北村 克己<br>(1973年2月8日生)  | 2004年10月 弁護士登録<br>山本綜合法律事務所(現山本柴崎法律事務所)入所<br>2008年11月 白石篤司法律事務所入所<br>2014年9月 アルコム株式会社(現Abalance株式会社)社外監査役<br>2014年10月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)代表取締役<br>2016年4月 PICOSUN JAPAN株式会社監査役<br>2016年6月 株式会社SRAホールディングス社外監査役(現任)<br>2016年10月 株式会社神宮館監査役(現任)<br>2017年3月 社会福祉法人善光会監事(現任)<br>2019年2月 当社社外取締役(現任)<br>2019年6月 明治機械株式会社取締役(監査等委員)<br>2019年11月 AutoStore System株式会社監査役(現任)<br>2020年6月 北村総合戦略法律事務所代表(現任)<br>2020年9月 一般社団法人地域資源活用推進機構理事(現任)<br>2021年4月 合同会社TSUNAGARI代表社員(現任)<br>2022年4月 在日フィンランド商工会議所監査役<br>2024年3月 オリオンファーマ・ジャパン株式会社監査役(現任) | -株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北村克己氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
3. 北村克己氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 北村克己氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、北村克己氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる18頁記載の役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、1年毎に契約更新をしており、次回は2026年8月の更新を予定しております。

## **第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件**

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てるごと及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）であります。第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されると、取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額400百万円（うち社外取締役は70百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は2,500個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は250,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権行使すること

により交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### （3）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

#### （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

#### （5）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

## (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

## (7) 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

## (8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

## (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

## (10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## (11) その他

他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

# 株主総会会場ご案内図

[会 場] : ザ ストリングス 表参道  
3階 パークアヴェニュー

東京都港区北青山三丁目6番8号  
TEL (03)5778-4186



[交 通]

(地下鉄)

●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
(B5出口より直結)

[お願い]

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。